

平成 28 年第 1 回定例会議決（審査）結果

（）内の数字は所属議員数・会派は 2 名以上で結成可。

議案内容		自由民主党 (11)	市民クラブ (7)	公明党 (6)	連合クラブ (3)	日本共産党 (2)	市民ネットワーク (2)	無所属(竹内直子) (1)	議決結果
市長提出議案	議案第 1 号	専決処分（市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 2 号	専決処分（訴訟の提起）	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 3 号	専決処分（工事請負契約の変更）	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 4 号	専決処分（平成 27 年度一般会計補正予算（専決第 2 号））	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 5 号	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 6～9 号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 10 号	行政不服審査会条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 11 号	市職員の退職管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 12 号	消費生活センターの運営等に関する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 13 号	市立幼稚園保育料等に関する条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	原案可決
	議案第 14 号	行政組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 15 号	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 16 号	個人情報保護条例及び情報公開条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 17 号	市職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 18 号	市職員の互助団体に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 19 号	市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 20 号	市職員の旅費に関する条例及び市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 21 号	市税条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 22 号	手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	原案可決
	議案第 23 号	遺児手当支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 24 号	放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 25 号	看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 26 号	国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	原案可決
	議案第 27 号	景観条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 28 号	建築審査会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 29 号	公営企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 30 号	火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 31 号	国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 32 号	工事請負契約の変更（消防局庁舎耐震補強工事（建築））	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 33～38 号	平成 27 年度補正予算 一般会計（第 3 号）、国民健康保険事業（第 2 号）、後期高齢者医療事業（第 1 号）、介護保険事業（第 3 号）、下水道事業（第 2 号）、水道事業（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 39～45 号	平成 28 年度予算 一般会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、農業集落排水事業、下水道事業、水道事業	○	○	○	○	×	○	原案可決
	発議案	発議案第 1 号	市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
陳情内容		審査機関			審査結果				
陳情第 1 号	市議会の議会だよりを白黒 A 4 版（見開き A 3）へ変更	議会運営委員会			了承できないもの				
陳情第 2 号	市議会議会運営委員選出方法の変更	議会運営委員会			了承できないもの				
陳情第 3 号	市議会の説明会を非公式の協議会とすること	議会運営委員会			了承できないもの				